

ごみと資源物の分け方・出し方

- 午前8時までに出してください。
- 詳しい分別方法と収集日は「ごみ・リサイクルカレンダー」をご覧ください。
- 一人一人がルールを守り、みんなできれいなごみ置き場を維持しましょう。

指定収集袋(青色)に入れて出す	毎週 火・金	可燃ごみ	生ごみ 	ゴム・革製品 (15cm未満) 	紙(リサイクルできないもの) 	汚れたプラスチック
	第2月4	不燃ごみ	ゴム・革製品 (15-50cm未満) 	金属を含む製品 (50cm未満) 	小型電気製品 (50cm未満かつ5kg未満) 	電球・LED 汚れた缶
中身の見える袋	毎週 木	プラスチック類ごみ	プラスチック容器類 	プラスチック製品(50cm未満) 	ペットボトルのふた・ラベル 	
	第2月4	有害ごみ	蛍光管・水銀を含むもの 	乾電池・ボタン電池 	小型充電式電池 充電式電池を外せない小型家電(50cm未満) 	
コンテナに入れて出す	第2月4	発火物	中身を空にしてコンテナへ ※中身が入っているものは清掃課へ 			
	第1木3	ビン類	飲料用・食料用のビン ふたを外して中をよくすすぐ 	ガラス製品・陶磁器(50cm未満) 		
	第2月4	缶	飲料用・食料用の缶 ふたを外して中をよくすすぐ つぶさない 			
	第2月4	ペットボトル	ふたを外して中をよくすすぐ。つぶして、コンテナへ ふた・ラベルは、プラスチック類ごみへ 			
紐で束ねる	水	古紙	種類別に分別し、ひもで十字に束ねる 			
		古布	ひもで十字に束ねるか、透明又は半透明の袋に入れて出す 			
粗大ごみ		予約制		一辺の長さが50cmまたは5kgを超えるもの ※一辺の長さが50cm未満でも5kgを超えるもの(電子レンジ等)粗大ごみになります 事前に清掃課に申込みが必要です 		

●ごみの分け方・出し方のルールが守られていないものは、収集しませんのでご注意ください。

狛江市 清掃課 ☎03-3488-5300



プラスチック中に
再生材料100%使用
認定番号：要 08116003号